

「西蒲区生活交通改善プラン」改定版の公表について（報告）

令和元年度第 3 回西蒲区自治協議会にて構成員を選出いただいた「西蒲区地域公共交通検討会議」に区民代表として、長井会長ほか 2 名の委員にご参加・ご意見いただき、本年 3 月に「西蒲区生活交通改善プラン」を改定・公表しましたので報告します。

■「西蒲区生活交通改善プラン」とは

新潟市の交通施策の方針などを定めた「にいがた都市交通戦略プラン」に基づく、西蒲区の実施計画。平成 27 年度に策定し、令和元年度で計画期間が一旦終了することから、令和 2 年度以降の計画に更新するため今回改定したもの。

- ・当初計画期間：平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月（5 か年）
- ・改定版計画期間：令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月（3 か年）

■改定版策定経緯

- 令和元年 5 月 第 2 回西蒲区自治協議会にて「西蒲区生活交通改善プラン」の改定について説明し、「西蒲区地域公共交通検討会議」構成員の選出を依頼。
- 令和元年 6 月 第 3 回西蒲区自治協議会にて構成員を決定。
(構成員：長井会長、五十嵐副会長、若杉委員)
- 令和元年 11 月 第 1 回西蒲区地域公共交通検討会議開催
- 令和 2 年 2 月 第 2 回西蒲区地域公共交通検討会議開催
- 令和 2 年 3 月 第 3 回西蒲区地域公共交通検討会議開催（書面協議）
- 令和 2 年 3 月末 「西蒲区生活交通改善プラン」改定版公表

■「西蒲区生活交通改善プラン」改定版概要

【目標】

超高齢社会へ対応し、誰もが安心して暮らし続けることができる西蒲区を築いていくため、公共交通空白地域の不便さの解消や、区内公共交通全体の活性化と利便性向上を図り、将来にわたり持続可能な交通環境を構築します。

【基本方針】

- ① 利用者の行動パターンに即したバスの運行形態を再検討します
- ② 各公共交通機関の連携を強化し協働の仕組み構築を目指します
- ③ 交通結節点に「つなぐ」「たまる」機能を強化します
- ④ 利用しやすいサービスの提供を強化します

※プラン全文は西蒲区ホームページにて公開しています。

URL:<https://www.city.niigata.lg.jp/nishikan/torikumi/kotsu/nishikannkupurann.html>